

令和 2 年 度

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

(知的障害者生活介護 ・ 知的障害者施設入所支援)

事業計画書(案)

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

(事業内容：生活介護・施設入所支援)

822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

令和2年度 鷹取学園における事業計画（案）

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

【事業内容】

（目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の第1種社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設 鷹取学園

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

1、はじめに

我が国の障害福祉施策では、平成25年から「障害者総合支援法」が施行され、現法の元で障害者福祉は行われています。鷹取学園は平成21年4月より新体系に移行し、日中活動は「生活介護事業」、生活は「施設入所支援事業」というサービス体系に変わり、令和2年度で12年目を迎えることとなります。

平成30年度は障害サービスで報酬改定があり、改定内容の柱として「重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活支援」「医療的ケア児への対応」等があげられました。また令和元年度10月からの消費税引き上げに伴う報酬改定については、福祉人材の処遇改善の追加加算が設定（福祉・介護職員等特定処遇加算）され、これは人材不足が叫ばれている福祉業界において、他業種より平均給与が少ない為、人材を確保するために経験・技能のある人を優遇するという加算です。高齢分野、障がい分野、児童分野問わず、人材不足の問題は年々重くなってきている中、「働き方改革」という労働基準法の改正で、労働時間・人件費の見直し、それに伴う関係機器導入、また外国人労働・介護用ロボット利用も進み、支出の増加も見込まなければなりません。その為、今回の加算で人材不足を改善する取り組みを行いながらも、各法人での運営努力がこれまで以上に必要になってくると考えます。

また平成30年度の柱の一つである「重度化・高齢化を踏まえた地域移行」の中に「地域生活支援拠点等事業」があります。これは障害児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援の相談や緊急時の受け入れ・対応、地域の体制作り等を行うものであります。平成30年に直轄地区（直方市・宮若市・鞍手町・小竹町）で「地域生活支援拠点事業」の準備委員会が立ち上げられ、令和元年度には行政と各事業所との意見交換会が行われました。鷹取学園として重度の障害者支援について取り組みを行ってききましたが、振り返ってみると、ここ数年直方市または近隣地域の中でその経験や技術を活かす機会があまりなかったと感じました。理由として、鷹取学園は元々支援員を必要最低人員で運営することを柱としてきましたので、職員を多めに雇用する事を避けてきました。その上で、利用者の高齢化が重なり、人員的な余裕がなくなってきたことがあげられます。ただ、昨今社会福祉法人の地域貢献が叫ばれている中、鷹取学園の支援技術を必要とする機会があれば、活かすべきではないかと感じています。緊急時の障害者の受け入れ等を行う事で、職員育成及び意欲向上に繋がり、これまでの入所施設と

して鷹取学園にとどまらない新たな役割を担う事で、支援の向上、または運営の向上に繋がっていくと思います。現時点では、職員の人員で厳しいのですぐに取り組むことはできませんが、数年後に取り組みが可能になればと考えます。

ア) 支援員採用について

求人募集については、ここ数年の事業計画の中では年度の課題として上げてきました。ただ、時期を限定して募集を行っていくものではなく、年間通して行っていかなければ人員を確保できなくなりました。求人方法については、①マイナビ求人サイト、②マイナビ就職セミナー（福岡市）、③リクルート求人雑誌「タウンワーク」への掲載、④日本知的障がい者福祉協会の求人ポータルサイト、⑤九州地区・他地区の大学・短大への求人票送付、⑥福祉のしごと就職フェアへ8月・2月参加（県社会福祉協議会・ハローワーク主催）、⑦ワークプラザ北九州への登録、⑦その他縁故関係への相談等を行いました。新卒の採用について、4年制大学、短期大学、専門学校の学生は1年以上前から就職活動を始め、内定したとしても学生1名につき内定平均が3社あり、その中から就職先を選ぶ状況であるため、採用側にとってかなり厳しい状態になっています。福祉関係は一般企業と比較して求人活動が遅いため、福祉を目指す人材が一般企業に流れたり、一部では関東方面へ流れる事もみられています。幼児教育専攻・保育学科の学生も、依然として保育士不足で保育士の労働環境の改善が図られ、障害者施設への入職よりも幼稚園・保育園へそのまま入職する学生が多く見られています。令和元年度一年間の支援員募集の傾向として、依然40歳前～50歳前後で転職を希望する方の応募が多く見られ、今後もこの状況が続くものと考えられます。上記の求人募集の結果、令和2年度4月からは新卒の男性1名を内定する事ができました。

今後、正職員については新卒・中途を問わず、継続して募集を行いますが、並行してパート職員も募集していきたいと思います。これまでパート職員は洗濯・農園芸など支援以外で限定的に行ってききましたが、今後は利用者を直接支援する職員は正職員を基本としながらも、日中支援など勤務時間に柔軟性を持たせながらパート職員を組み込んでいきたいと考えています。パート職員とはいえ、これまで鷹取学園が行ってきた支援レベルの維持または向上していくために、採用試験前の見学説明会を継続し、障害福祉に興味・熱意のある人、または福祉経験者等を中心に雇用し、入職後の人材の育成についてこれまで以上に力をいれていきたいと思いません。

社会福祉事業は、元々慈善事業から始まったものであり、高齢者・障害者・児童など社会的弱者といわれる人に対して行うものですので、時間から時間までというように割り切れるものではありません。ただ、現代のように経済状態がよくなり、生活様式が変化してきた中で、社会福祉が一つと仕事として成り立っている社会において、労働基準法の下で進めていかなければなりません。利用者の自立を基本に置きながら、労務管理において改善すべき点は改善し、ハードな業務の中でも長く働ける環境作りを行っていきたいと思いません。

イ) 鷹取学園の利用者について

鷹取学園は平成21年4月1日から、日中活動は「生活介護支援事業」、②平日の夜間支援及び土日携わる支援部分は「施設入所支援事業」として進め、11年が経過しました。現在定員76名に対し76名が利用しています。設立当初から入所していた女性利用者Aさん（72歳）が喉頭がんを患い、平成31年（令和元年）4月に逝去しました。同年1月に病気が発覚し、医療機関に掛かりながらも、支援員の思いもあり、鷹取学園で生活できるギリギリまで支援できたことは大きく、長年鷹取学園で過ごしてきた利用者の一人であった為、支援員にとって大変貴重な経験になりました。

入所において、令和2年1月中旬に入所してきた利用者Bさんは、特別支援学校高等部1年時に統合失調症を患い、学校に在籍した状態で、3年間福岡市の精神病院で入院治療しました。退院の目途がたった令和元年11月ごろから鷹取学園の生活介護・施設入所を体験利用し、入所に至

りました。精神病院からの入所で、保護室（施設された部屋）を利用したままの人も退院の対象となっている現状があります。今回の利用者Bさんも保護室を利用したままの患者の一人でした。その為、現場の職員（支援員・看護師）が本人との面会、主治医との面会等で3回病院に足を運び、本人も6回鷹取学園の体験利用を行うなど、これまで入所してきた利用者の事前準備以上のものが必要となりました。精神病院では医師の指示の下、保護室での拘束は可能ですが、福祉施設の場合、条件が厳しく、長時間の身体拘束は障害者虐待にあたります。集団生活ができる段階まで対応してほしいという旨を病院側には希望しましたが、他の患者さんの状態もあり、数日しか保護室以外の病室利用はできませんでした。そういった中でも入所を可能する基盤があるのが鷹取学園ではありますが、今後に繋げるべき大きな課題ではあります。また一方で、利用者Bさんが入所に至るまでに、ご両親の思いはもとより、特別支援学校の進路指導の先生のバックアップが大きかった事があげられます。それは本人・そのご家族を救うべき存在として、専門性のある第三者のバックアップの必要性を再確認するものでした。これまで鷹取学園へ入所した利用者の中には家族以外の専門性のある第三者（相談員・行政等）が支え、バックアップしたケースが何度かあり、障害者本人・ご家族を理解した上で助言し、時には苦言できる人でした。その後のフォローアップ（鷹取学園の場合、入所後の状態確認）まで行っていただけてきました。入所までつなぐ専門機関・専門的な人材は重要です。その上で、入所先となる鷹取学園が今後継続して運営すべき立場であると感じます。それだけに責任をもって今後も障害者福祉を取り組んでいきたいと思えます。

ウ) 鷹取学園の高齢化に対する取り組み

鷹取学園の利用者の平均年齢が54歳となり、重度の知的障害の為、一般的な54歳の人と比較すると、身体的な衰えが早いのが現状です。平成30年度から高齢化に向けた居室棟の増改築工事は、平成元年度内で終了する予定で、令和2年度からは男性居住棟2ホーム・女性居住棟2ホームの計4ホームで運営していきます。この2年間の増改築は特に女性の利用者の身体的な衰えが目立ってきた事で、女性の居住棟2ホームの工事を行いました。通常であれば、65歳を過ぎると障害サービスから介護保険の対象となりますが、現段階として入所している利用者については、本人または保護者が希望しない限り障害サービスとしての鷹取学園の入所を継続していく予定です。ただ身体機能が低下した利用者とそれ以外の利用者の生活ペースが合わなくなっている現状は実際生じています。そういった面を改善するために身体機能を基準として女性の居住棟を2ホームに分け、日中活動（生活介護）においても手芸班・機能班のメンバーを変更し、活動内容を見直していきたいと考えています。そういった班にパート職員を配属することで人員的に増やし、日中活動を充実させていきたいと考えています。

また作業療法士の先生に来ていただき、鷹取学園独自の取り組みを始めてから令和2年4月で10年目を迎えます。重度知的障害者の特性として、活動範囲が狭く、一定の動きがパターン化されているため、関節の可動域が狭くなっているといった面があります。これまで取り組んできたリハビリによって少しずつ改善でき、身体機能の低下を遅らせてきました。利用者自身が出来る限り自力で生活・作業を行っていく事を基本に置き、鷹取学園の独自の取り組みとして継続していきたいと思えます。

鷹取学園は重度化や高齢化に対応するための機能を強化し、令和2年度事業内容を運営規定に基づいて下記の様に計画、実施していきます。

2、令和2年度事業

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害支援区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害支援区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

3、令和2年度事業計画

1) 行事に関して

創立40周年目となる令和2年度は利用者の高齢化を踏まえ、下記の主な行事内容で実施を予定しています。

- 〈1〉レクレーション大会
- 〈2〉第40回学園祭
- 〈3〉第40回親子旅行（一泊）
- 〈4〉第40回クリスマス会
- 〈5〉その他

令和元年度（平成31年度）からは、運動会からレクレーション大会へ行事名を変更して、高齢化対策としての体力低下防止を目的に行いました。場所についても、令和2年度も引き続き園内のチューリップハウスで開催する計画をしています。親子旅行については平成26年度から「日帰り」と「一泊」の2グループに分けて実施してきましたが、本年度は創立40周年記念として、利用者全員で長崎県のハウステンボスへの一泊旅行を計画しております。体力差はありますが、リハビリで一泊旅行を行えるような体力を維持して旅行を実施したいと思います。例年行ってきた餅つき大会は、利用者の喉詰めの危険性が増してきましたので中止し、食事メニューの中で楽しみとなるような取り組みを行っていききたいと思います。

2) 建物等に関して

※昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)については、平成25年度に「耐震診断の業務委託」を実施し、平成26年の『最終報告』では『改修不要』の結果が出ました。(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。) 鷹取学園も40年目を迎え、平成27年度に浴室棟の増改築、平成30年度は女子居室棟の増改築、令和元年度は男混合棟であるフラワーホームの改造を終える予定です。高齢化に向けた利用者の居住棟の増改築工事は終了し、来年度は作業棟の増築整備を進めていきたいと考えています。

(1) 「作業棟R2増築工事(農園芸班倉庫・浄化槽設置

及びフェンスブロック工事含む)」について

利用者の高齢化に伴い、令和3年度に建物の中心である作業棟の場所に食堂棟の建て替えを計画しています。そして食堂棟建て替えを見据えて、令和2年度に現在のビニールハウスの場所へ作業棟(アロエ班・農園芸班・陶芸班)の建て替えを行う予定にしています。日中の作業を充実させるとともに、作業班3班を同じ建物内に収める事は利用者の移動時の誘導支援の軽減にもつながります。併せて農園芸班の倉庫の建て替えも行い、トラクター・軽運搬車等の農機具を収納できるようにします。また浄化槽も現在の管理棟・居住棟側に設置している既存の浄化槽だけでは、新しい作業棟の排水を処理できません。数年後に軽作業棟の建て替えも検討していますので、それにあった浄化槽を設置したいと考えます。当工事に併せて、隣の(有)ネクストとの境のフェンスブロックの年数が経過し、地震での事故等が想定される為、この機会に金網フェンスに取り換えたいと思います。作業棟増築は利用者が充実した日中活動を行い、機器等を収納できるように整理していきたいと考えております。

(2) 「作業棟R2増築工事」による農園芸班ビニールハウス縮小に伴う

グラウンドへの拡張建て替え工事について

「作業棟R2増築工事」に伴い、令和元年度内にアロエ班・農園芸班ビニールハウスを縮小する予定にしています。その縮小分のビニールハウスの骨組みを利用して、グラウンドの農園芸班ビニールハウスの拡張建て替えを計画しています。農園芸班の野菜は入所している利用者の食材の他、地元直売所(アグリ福智の郷)にも出荷し、お客さんからの評価もいただいています。そういった中、作業棟増築でビニールハウスが縮小され、農園芸班の野菜の収穫も減りますので、ある程度の収穫量を維持するために建て替えを行っていく予定です。

(3) 直方特別支援学校校門交差点付近の看板作り替えについて

直方特別支援学校校門前の交差点付近に鷹取学園の看板が設置されていますが、この看板の吊り下げ箇所が錆びています。一昨年の台風で看板の一部が剥がれた為、補修しましたが、吊り下げ箇所の錆が進むと看板が落下して危険ですので、看板自体を作り替えたいと思います。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

- (1) 「作業棟R2増築工事」に伴う乾燥機・衛生用エアシャワー（アロエ班）、ガス・電気併用窯（陶芸班）等の大型機器及び家具購入について
- 「作業棟R2増築工事」に伴いまして、アロエ班で栽培しているしいたけ及びアロエを乾燥する乾燥機を30年ほど使用し、移設して使用できない為、買い替える予定です。アロエ班で加工しているアロエの乾燥葉・粉末・錠剤を健康食品として販売している関係で衛生上の配慮を必要とします。利用者自身は職員の支援の下、手洗い、マスクの装着を行っていますが、衣類の表面の汚れを落とす行為はムラもでて困難です。増築予定のアロエ室では入室する際にエアシャワーで衣類の表面についた異物を除去させて衛生面の向上を図りたいと思います。陶芸班においては、現在ガス窯1台・電気窯1台で作品を焼き上げていますが、ガス窯で焼く場合は温度の上がり具合を観察しながら調整しなければならないため、職員が泊まり込みで焼き上げている状態です。新しい作業棟の陶芸室では、ガス・電気の併用窯を使用することで、電気での焼き上げを自動制御し、その後のガスの焼き上げのみ温度観察する形ですので、これまでよりは職員の負担軽減につながります。残りの電気釜はそのまま移設して使用できるとの事ですので、継続して使用していきたいと思います。また、作業班3班の大型機器の他、増築に伴って利用者が使用するテーブル・椅子などの家具、収納具も必要になってきますので、その都度購入したいと思います。

- (2) 生活居住棟4ホーム（男性2ホーム・女性2ホーム）体制に伴う

家具・電気製品等必要物品購入及び畳入れ替えについて

令和元年度フラワーホーム改造工事で居住棟増改築工事が終わり、令和2年度から4ホーム体制（男性⇒プロ野球ホーム、サムライホーム、女性⇒ディズニーホーム、フラワーホーム）となります。居住環境が変わりますので、家具や電気製品等の必要物品が出てきます。また女性の2ホームは洋室ですが、男性2ホームはほとんど和室のままですので、畳の入れ替えが必要ですので定期的に行っていきたいと思います。生活環境にあった物品を購入したいと思います。

- (3) アロエ班しいたけ原木・菌購入について

アロエ班におきまして平成30年度よりしいたけ栽培も取り組み、栽培の菌を変更（菌駒→オガ菌）する事で毎年栽培ができ、流れに乗りつつあります。直売所にはまだ出荷できる量には至っていませんが、少しずつ量を増やしていけるように計画しています。その為、4月・1月に原木・菌を100本購入し、サイクルを作っていきたいと思います。利用者が作業として取り組み、しいたけが売れる事で利用者の作業として流れができ、利用者の意欲に繋がるものですので、購入し継続していきたいと考えています。

4) 維持管理、その他

- (1) ボイラー館内の点検及びメンテナンス

本館機械室の給湯ボイラーについて、現在2機ありますが、耐用年数が過ぎていましたので、令和2年1月下旬に1機を取り換えました。その為、令和2年度は古い1機のみ保守点検の契約を行いました。今後も継続したメンテナンスにより機械の老朽化を防止して、少しでも省エネに繋がるようにしたいと思います。浴室シャワー・新居室洗面所・フラワーホーム洗面所などの増築箇所については、単独で給湯器を設置し対応していきます。

5) 園内の環境整備

(1) 各ホームの装飾

利用者の居住棟であるプロ野球ホーム（男性居住棟①）、サムライホーム（男性居住棟②）、ディズニーホーム（女性居住棟①）、フラワーホーム（女性居住棟②）において、各ホームの特色を持たせるためにホーム毎に装飾を施します。

(2) 全体掃除日・害虫駆除

月1回の「誕生会日」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を実施し衛生管理に努めます。平成30年度から令和元年度にかけて、蛇・ムカデが室内に入り込んでくるケースが出てきた為、害虫駆除を年1回⇒2回に増やしました。利用者の安全確保のため、令和2年度も年2回実施したいと思います。

(3) 園内廊下ワックス掛け業者依頼

これまで学園祭前に毎年職員全員でワックス掛けを行ってきました。しかし、増改築に伴い、床材をPタイルからクッションフロアに替えていますので、ワックス掛けを業者に依頼することも検討していきたいと思います。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

学園周囲の環境については、樹木や花を植えていましたが、年数が経過して枯れて来た樹木等もあり、剪定・草取りなど手入れも大変ですので、タイルなどに変更できる箇所は整備したいと思います。また、枯れていない樹木に関しては、外部の業者に依頼して園庭整備(剪定・消毒等)を進めていく予定です。毛虫等の駆除については、噴霧器がありますので、学園職員で対応していきます。

7) その他継続懸案事項

(1) 食堂・厨房等を含めた建て替え工事計画について

利用者の高齢化に伴い、歩行器の利用者が増えている中、現在利用者・職員併せて約100名が食事を摂っています。利用者を通るスペースが確保できず、椅子同士の間隔も狭いため、歩行の不安定な利用者が安全に移動できるスペースがなく、怪我に繋がる危険性も出てきました。その為、令和3年度に厨房を含む食堂棟の建て替えを行い、食堂を利用者が不自由なく移動できるようにしたいと思います。また食事中に急なトイレの使用も増えてきますので、男女のトイレも設置したいと思います。調理室は平成20年に改築工事行いましたが、食堂建て替えを考えた時に調理室の改善も必要となりますので、建て替え又は内部改造等検討していきたいと考えます。食事については業者委託している施設・事業所が増えてきていますが、鷹取学園は業務委託せず、学園の職員として調理員を雇用し、利用者の顔が見れる距離で調理してもらうことを原点に置いています。高齢化に向けて食事面はより重要になってきますので、よりよい食堂・調理室となるように計画していきたいと思います。

(2) 正門前のショップ兼事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫について

ショップ兼事務（書類）倉庫については平成6年に正門前に建てて使用していますが、書類が入りきらず、フラワーホーム奥のスーパーハウスに年度毎に整理して収納しています。今後の建て替え工事計画の中で、①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、それに加えて今後特に必要となってくる防災用倉庫を組み込んで計画していく必要があります。数年後の軽作業棟建て替えの中で検討して行きたいと考えています。

〈4〉 消防設備等について

平成27年4月1日の消防法の一部改正(自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準等の改正)に伴い「自動火災報知設備」と「火災通報装置」の連動が義務化され、鷹取学園では平成29年度に火災通報装置の機器更新を行う際にこの連動の工事も一緒に行いました。また、平成29年度からスプリンクラーの誤発報する事が続き、今年度も同状態が見られた為、九電工に再度検査を依頼しました。器具(スプリンクラーの圧力スイッチ・アラーム弁・バルブの取替)を交換した結果、以後正常に起動しています。消防設備に関しては年2回の保守点検、火災通報装置に関しては3ヶ月に1度の保守点検を、それぞれ別の業者に継続依頼しています。

8) 令和2年度職員研修計画

〈1〉 研修計画を立てるに当たり

令和元年度は中途職員5名(男性1名・女性4名(うち1名パート職員))を内定できましたが、2名の退職がありました。令和2年度4月からは新卒の男性1名の内定が決まり、育休の女性職員2名が復帰する予定です。事業計画冒頭にも記しましたが、パート職員を数名雇用できれば利用者の日中活動を対応できますので、求人募集を継続して行っていく予定です。

〈2〉 令和2年度職員研修

重度、最重度知的障害をもった利用者に対し、充実した支援を提供するために、それぞれ経験年数に応じて、職員へ研修の機会を多く提供し、障害者福祉のみならず社会福祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めていきたいと思っております。令和元年度は、施設見学を含めると8割強の支援員が研修会・施設見学など外部に行くことが出来ました。参加できなかった職員は家庭事情や中途採用の職員であり、ほとんどの職員が参加しています。正職員だけでなく、パート職員・嘱託職員にも研修などの場を作るようにしていますが、体調や家庭の事情もありますので、無理はできませんが、毎年参加の打診はしています。「社会福祉主事資格認定通信課程」スクリング(神奈川県葉山町)には、4名受講し資格取得しています。「強度行動障害支援者養成研修」は鷹取学園の支援に活かす事ができる有効な研修ではありますが、今年度は研修会を選別した上、新型コロナウイルス感染防止による研修会中止もあり、1名のみの受講・資格取得でした。現在全体で20名/26名と受講し資格取得をしています。また今年度は園内研修会にも力をいれ2回実施しました。①R1.7.29 紙野理事(元園長)講師「鷹取学園の設立までの経緯・設立当初の利用者の状態・支援」、②R2.2/6 久恒病院 原正文院長講師「整形外科医から見た重度知的障害者」というテーマで、話をして頂きました。①では、現在の支援員が利用者の昔の状態を知ることで、今後の支援に活かせるよう紙野理事より貴重なお話を頂きました。②では原院長に利用者を診て頂いており、その通院の中でリハビリをサポートしている鷹取学園の支援員を高く評価して頂き、専門的な視点から利用者の今後の高齢化の取り組み、体調管理の話をして頂きました。いずれも大変充実した園内研修会でした。今後も園外への研修会のみならず、園内の研修会も充実させ人材育成を行っていきます。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等

- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

9) 職員の健康管理を含めた雇用管理

支援員・看護師・事務職員・厨房職員・パート職員を含めた職員の健康管理については、年1回実施し、夜勤勤務をする職員（支援員）は、追加で法定健康診断を行っています。また年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診まで対象として行います。平成30年度に設定した安全衛生推進者1名（看護師）には職員の健診結果を把握してもらい、再検査が必要で受診していない人に対して、管理者と一緒に呼び掛けを行っています。またここ数年、他業種から転職してくる人が多く、支援技術・介助技術の知識が低い為、体を痛める人も出て来ました。女性の職員が利用者を誘導している時にバランスをくずし、利用者の体を支えきれずに転倒しかけ、職員が腕・足を痛める事があり、通院が必要な事がありました。利用者の高齢化を見据えながら職員の介助技術も身につけていくような研修会も検討していきたいと思います。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大が問題となっていますが、インフルエンザなどその他の感染症についても、感染防止の対策が特に必要でした。利用者の健康はもとより、職員の方も基本的な予防策を徹底し、消毒用アルコール・コアクリーン（微酸性次亜塩素酸水生成装置）の使用や感染防止として園内行事や外出行事を中止するなどの配慮を行いました。令和2年度も職員の健康管理を重要視しながら早めの対応を図っていきたくと考えます。

10) 防災・防犯訓練

避難訓練について、県の指導では1年のうち、火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回実施するようになっていきます。鷹取学園の火災訓練については、年間4回のうち、1回以上は夜間を想定した避難訓練を実施するようにしています。年間4回実施しても、夜勤・夜勤明け・振替休日がある為、4回通して参加できる職員はほとんどいません。その都度、通報、初期消火、避難の確認、消火器の場所の確認、利用者の避難状況の確認などについて反省会を実施し、反省会の会議録を職員へ配布し周知を図っています。利用者の命を守る事を優先しなければなりませんので、訓練の為の訓練に終わらず、災害を想定した訓練となるように管理者・防災係が緊張感をもった訓練を行うようにしています。今年度、熊本県益城郡の熊本の震災後に建て替えた施設を見学する機会がありました。そこでいわれていたのは、障害者や高齢者が避難所に入ると、普段理解ある人でもストレスが溜まって苦情を言われるとの事で、その期間が長ければ長いほどその声が強くなるとの事でした。鷹取学園は入所している利用者の安全も守らなければなりません、直方市の福祉避難所にも指定されています。鷹取学園の立地条件を考えた時に、地盤が固い上、高台にあり、入所施設という事で災害時に利用される可能性は高いと思います。そういった面からも職員が色々なケースを想定し、災害時の知識・意識をしっかりともち、災害に備えたいと思います。火災想定だけではなく様々な災害から身を守るという「防災意識」が必要であり、被災した場合、外部と連絡が取れず、道路も寸断され孤立状態になるという例も耳にします。電気・ガスなどの燃料、食事・水などのライフラインの確保、排泄処理方法などの準

備が必要となってきます。令和元年度の園内の地震訓練では、「女性職員1人でもできる避難方法」という事が課題に上がりました。それを受けて、ストレッチャー（車輪付きの簡易ベッド）を購入しました。できる限り、どの職員でも対応できるようにしていきます。また、毎年防災講習会も開催されていますので、積極的に職員にも参加させて、知識を身につけ、利用者を守っていきたいと考えます。